

平成26年度ごみ・資源組成調査結果について

平成20年6月からの「新ごみ減量制度」の状況を継続的に把握するため、家庭、事業所から排出されるごみ・資源の組成調査を実施しました。

この調査は、地区ごとに数ヶ所サンプリングしたごみの内容について、種類ごとに構成割合（重量比）を調べるものです。

このたび、調査結果がまとまりましたので報告いたします。

1 家庭系

(1) 燃やすごみ（普通ごみ）

- 組成割合は、生ごみ（厨芥類）が最も高く 38.6%、次いで紙類が 25.0%となっています。
- 昨年度と比較すると、各項目においてほぼ同じ割合になっています。
- 紙類 25.0%の中には、分別収集の対象である新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パックが 14.5%含まれています。（表1）
- プラスチック類 14.9%の中には、分別収集の対象であるペットボトル、プラマーク容器包装が 10.8%含まれています。（表2）
- 紙類やプラスチック類にはまだ資源物が含まれています。分別を徹底することにより、さらにごみを減らすことができます。

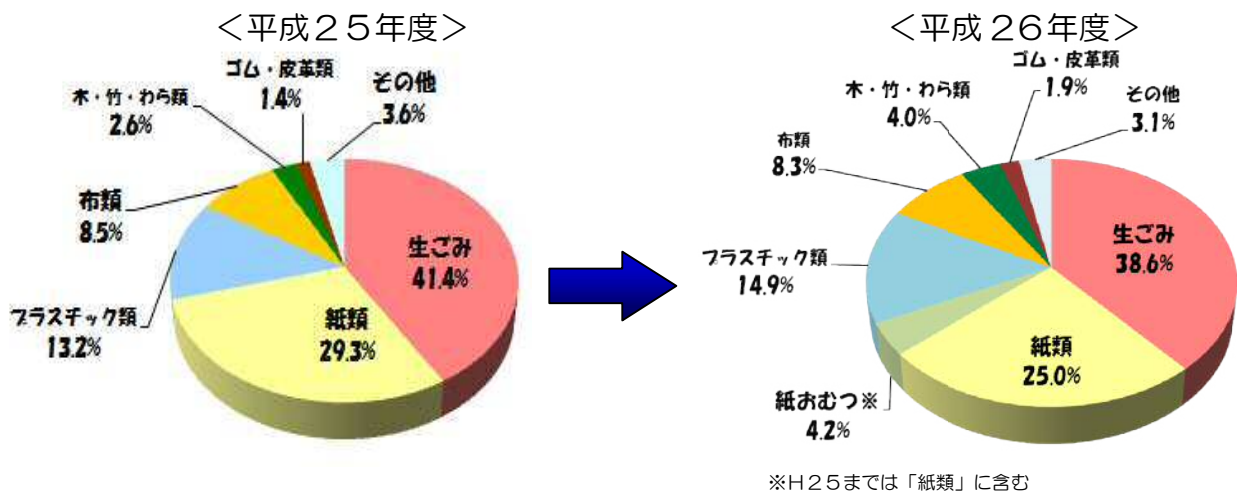


図1：燃やすごみ（普通ごみを含む）の組成割合（全市加重平均^{注1}）

注1：地区ごとの調査結果に当該地区における年間排出量を乗じて
足しあげ、全市年間排出量で割った数値。

区分	25年度	26年度	
資源物	新聞紙	2.4%	3.8%
	雑誌・雑がみ	11.3%	9.7%
	段ボール	0.6%	0.6%
	紙パック	0.5%	0.4%
	計	14.8%	14.5%
その他紙ごみ	14.5%	10.5%	
計	29.3%	25.0%	

表1：「紙類」の内訳

区分	25年度	26年度	
資源物	ペットボトル	0.2%	0.2%
	容器包装	10.7%	10.6%
	計	10.9%	10.8%
その他プラスチック	2.3%	4.1%	
計	13.2%	14.9%	

表2：「プラスチック類」の内訳

(2) 燃やさないごみ

- 組成割合は、金属類が51.3%と最も高い割合を占めています。
- 本来「燃やさないごみ」に分類されないびん・缶、プラスチック類などの異物が17.4%含まれています。
- 金属類の中に、小型家電が21.7%含まれています。使用済小型家電は市が設置している回収ボックスに資源として出すことができます。

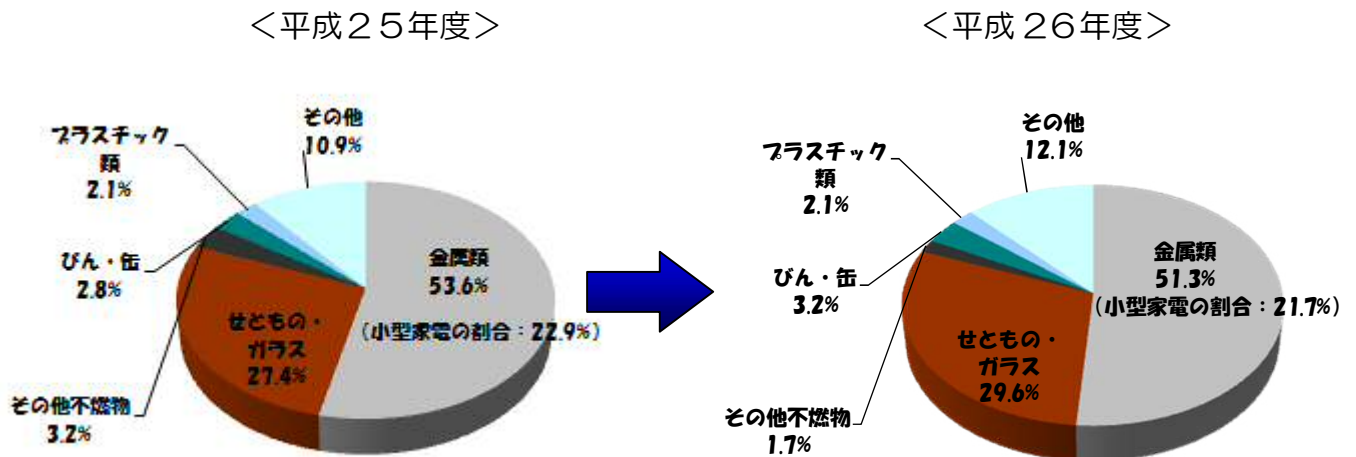



図2：燃やさないごみの組成割合（巻広域除く全市加重平均）

(3) プラマーク容器包装

- 異物であるその他プラスチック（容器や包装以外のプラスチック）の割合が8.5%と、昨年度（11.4%）より減少しています。
- 目印は （プラマーク）です。マークを参考に分別の徹底をお願いします。
- バケツやプランターなど容器包装以外のプラスチック類は燃やすごみ（巻広域は普通ごみ）です。

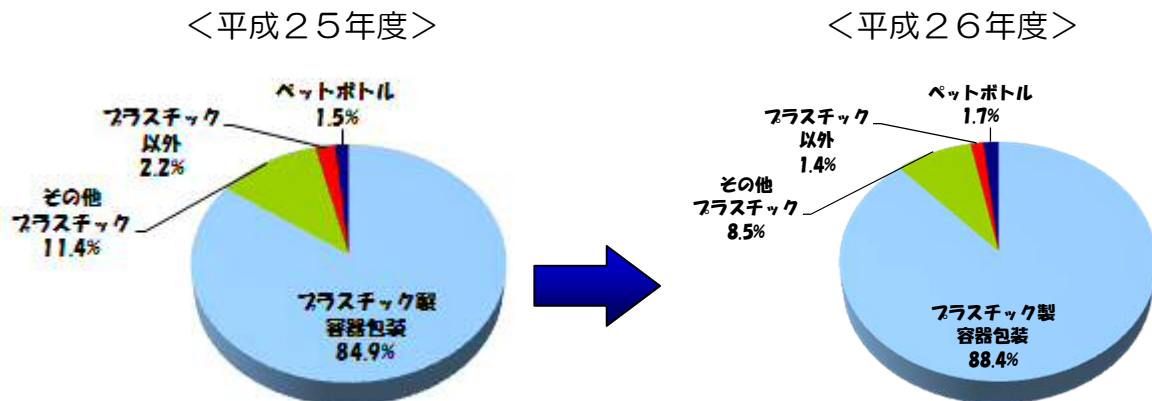


図3：プラマーク容器包装の組成割合（全市加重平均）

2 事業系

(1) 可燃ごみ（普通ごみ）

- 組成割合は、紙類が最も多く40.7%、次いで生ごみ（厨芥類）が24.7%となっています。
- リサイクルが可能な古紙類（新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、OA紙）は、昨年度と比較して若干の増加となっています。（表2）
- 市の焼却施設への古紙搬入規制を平成20年6月から全市に拡大して実施していますが、まだ徹底されていません。事業者の方は古紙をリサイクルに回し、可燃ごみとしては排出しないようお願いします。

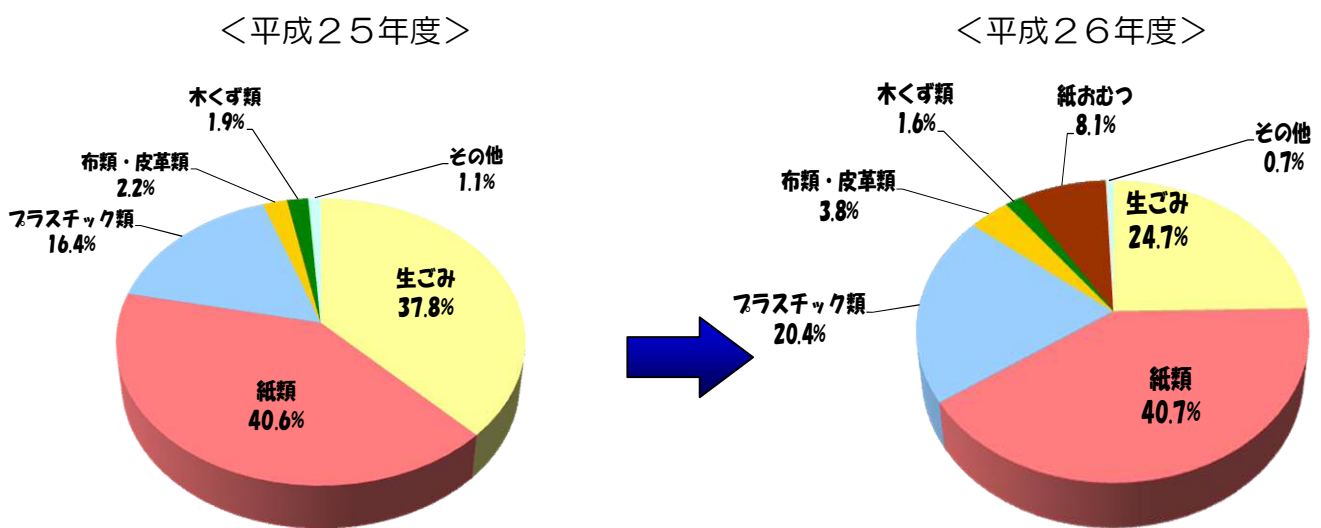


図4：可燃ごみ（普通ごみを含む）の組成割合（全市加重平均）

区 分		25年度	26年度
資 源 物	新聞紙	2.2%	3.2%
	雑誌・雑紙	12.7%	13.1%
	段ボール	1.4%	0.9%
	OA紙	3.4%	4.2%
	計	19.7%	21.4%
その他紙ごみ		20.9%	19.3%
計		40.6%	40.7%

表3：「紙類」の内訳

(2) 不燃ごみ

- 組成割合は、プラスチック類が最も多く 59.6%となっています。
- びん、缶、ペットボトルなど、資源化が容易なものの混入も多く、あわせて 21.3%となっています。
- プラスチック類は、産業廃棄物の許可業者に処理を委託してください。また、ペットボトル、びん、缶などリサイクルが可能なものは、できるだけリサイクルするように努めてください。平成27年4月から事業系ごみ減量のためのガイドラインを本格実施していますので、積極的なごみの減量・リサイクルの推進をお願いします。

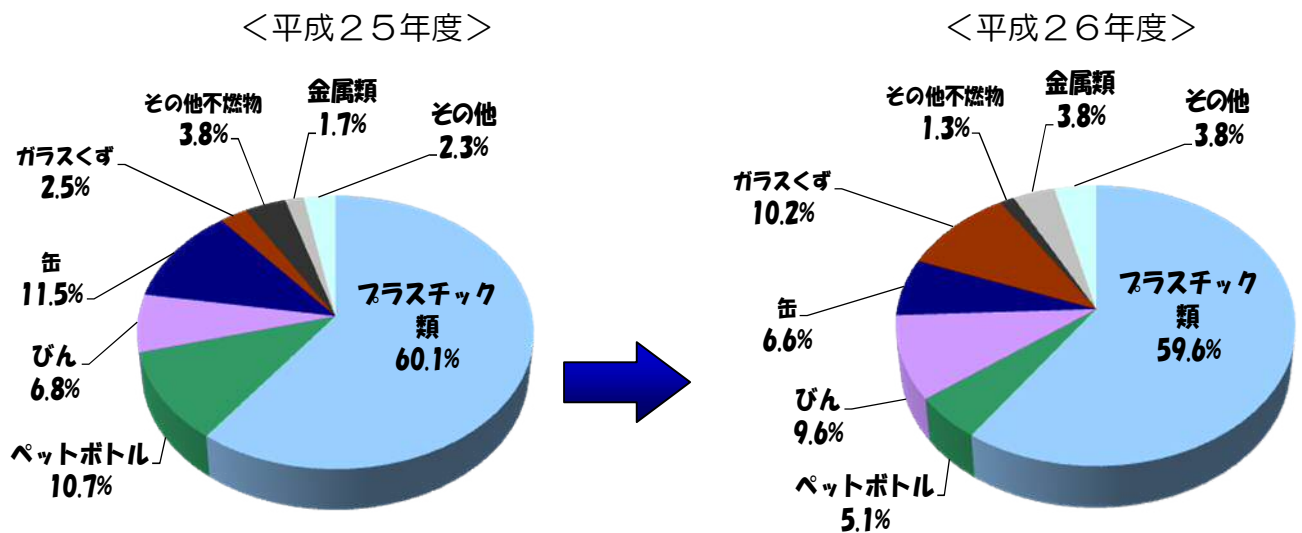


図5：不燃ごみの組成割合（巻広域を除く全市加重平均）